

## 文教福祉委員会会議録

- 1 日時 令和5年9月22日（金曜日）  
開会 午前 9時57分  
閉会 午前11時23分
- 2 場所 第1委員会室
- 3 出席又は欠席した委員の氏名  
(出席) 委員長 萱野哲也 副委員長 溝手宣良  
委員 山名正晃 委員 小野耕作  
" 深見昌宏 " 津神謙太郎  
" 山口久子  
(欠席) なし  
(その他出席者) なし
- 4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名  
議会事務局長 西村佳子 同次長 宇野裕  
同議事係主査 小野達司
- 5 説明のため出席した者の職氏名  
副市長 中島邦夫 政策監 難波敏文  
総合政策部長 梅田政徳 政策調整課長 岡本紀子  
財政課長 横田優子 財政課主幹 岡真里  
保健福祉部長 上田真琴 健康医療課主幹 今若睦也  
健康医療課長 白神洋 健康医療課主幹 竹下あけみ  
教育長 久山延司 教育部長 加治佐一晃  
教育総務課長 藤原直樹 学校教育課長 在間恭子  
学校教育課主幹 田中よし子 こども夢づくり課長 浅野竜治
- 6 調査事項及び報告事項その結果  
報告事項  
(1) 病院施設整備補助事業の進捗状況について  
(2) 義務教育学校について
- 7 議事経過の概要  
別紙のとおり
- 8 その他必要な事項  
別紙のとおり

開会 午前9時57分

○委員長（萱野哲也君） ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の出席7名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

それでは、報告事項の(1)、病院施設整備補助事業の進捗状況について、当局の報告を願います。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 失礼します。

報告事項の(1)、病院施設整備補助事業の進捗状況について御説明のほういたします。

お手元の資料、表紙をお開きいただきまして、資料1を御覧ください。

病院施設補助事業につきましては、前回8月2日の所管事務調査以降の進捗でございますが、8月15日に医療法人行堂会長野病院に対し補助金の交付決定を行っております。

また、9月5日に、申請者から総社市病院施設整備補助事業実績報告書が提出されております。この実績報告書の提出を受けまして、資料の(1)にありますように、9月14日に第5回の病院施設整備補助事業審査委員会を開催し、審査を行いました。

主な審査内容としましては、建物や医療機器の購入など、補助対象が交付決定のとおり完成しているのか、また支出が適正に行われているのかなどの確認と、市が求める六つの医療機能の実施状況、こちらは8月の実績になりますが、そちらについて御確認のほうをいただいたところでございます。

その審査結果でございますが、今回の長野病院に対する補助事業につきましては、要綱に基づいた適正な内容により手続がなされており、実績報告の内容を了承するという意見をいただいたところでございます。

次に、先ほど申し上げました、市が求める六つの医療機能の実施状況について御説明いたします。

右のページを御覧ください。

六つの医療機能の実施状況、8月にかけての実績でございますが、まず2次救急医療機能ですが、件数としましては58件でありまして、そのうち38件が夜間の対応でした。

内訳としましては、救急車で搬送された患者が34件、ウォークイン、夜間など救急車以外での急患の対応が24件でありまして、主な疾患は熱中症やコロナ、交通事故など記載のとおりでありまして、救急搬送された患者でそのまま入院となった方が8人いらっしゃったという実績でございます。

次に、回復期リハビリテーション機能ですが、新規で入院した患者は6人であり、主な疾患としましては、心不全、脳血管疾患、事故外傷、骨折などの患者を新たに受け入れたという結果でございます。

また、リハビリ室の利用でございますが、こちらは1日約100名程度に利用いただいている状況でございます。

次に、地域連携室でございますが、対応した相談件数は102件でありまして、相談室での対面相談が42件、電話相談が60件となっており、電話相談につきましては、下の連携機関のところにありますように、主に医療機関との入退院の調整を行ったものでございます。

次に、緩和ケア機能でございますが、件数は外来診療が10件、入院診療が2件でありまして、入院の方2名はがん患者です。外来の方は、慢性腎不全や心筋梗塞などの患者に御対応いただいたところでございます。

次に、災害拠点機能ですが、補助対象施設の利用は8月中はなかったわけですが、病院施設整備補助事業審査委員会の意見に沿った形で災害時の対応マニュアルを病院で策定し、それに伴う訓練を実施する予定とされております。

また、実際の利活用につきましては、長野病院と市が協議のほういたしまして、災害時の救護所機能に加え、要配慮者を対象とした福祉避難所として利用する予定でございます。

最後に、健診センター機能でございますが、国保特定健診やがん検診など、検診の受診者、数字は延べになりますが、108名が受診されております。また、人間ドックや企業健診なども、記載の人数の方が受診されたという結果でございました。

以上が8月中の六つの機能の実施状況でございます。

続きまして、左のページに戻っていただきまして、(2)の今後の予定でございます。

第5回の病院施設整備補助事業審査委員会で医療法人行堂会から提出された補助事業の実績報告について了承をいただきましたので、現在市で補助金の交付額の確定、確定額は9億8,000万円でございますが、こちらの事務手続のほうを進めております。手続が完了となりましたら、総社市病院施設整備補助金交付要綱の規定により、補助金の支払いを行うよう考えております。また、六つの医療機能の実施状況などにつきましては、引き続き確認をしております。

御報告は以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 御報告ありがとうございます。

お聞きしたいことがあるんですけども、8月から今稼働して、8月の実績を出していただいたんですが、これは実際にこの件数、長野病院が以前、このできる前と比べて、救急の件数がどれだけ受け入れられるのが増えたのか、大体前年との比較が分かれば教えていただきたいというところと、あと健診センターもそうです、そこの機能というのがどれぐらい増えたかというのを教えていただけますか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

長野病院につきましては、今まで2次救急、救急告示病院ということではなかったわけですので、その中でも30件程度は年間に受けられていたところでございます。今回、1箇月で救急搬送だけで34件ということでございますので、年間でいいますとかなりの数に増えるといったことになってくると考えております。

また、健診でございますが、令和4年の実績でございますが、国保の特定健診が29件、後期高齢者健診が15件、各種のがん検診が10件から20件程度あったところございまして、今回国保の特定健診は8月の2件、後期高齢者健診が2件、あと各種がん検診の10件から、肺がん検診などは60件ほど受けられております。健診につきましては、今後長野病院のほうも今企業回りなどをされて、かなり受診者を増やす取組のほうをされているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。ありがとうございます。

救急、今回は34件受け入れたということなんですけども、それから分かるかどうかなんですけど、例えばうちでは無理ですというふうになって、ほかのところへお願いしますというような、そういうことは何件かあったんでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

消防本部のほうに、実績といたしますか、そういったことがどういった形であったのかということはお伺いしたんですが、約応需率が50%程度というふうに聞いております。ただ、診療をやって、次の病院を御紹介したとか、そういったケースになっておるところでございます。それとあと、自院のほうで重篤な患者等でほかの病院に転院という方は1名いらっしゃったと、だったという結果でございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません。

山名委員の質問と重複をしますが、先ほどから山名委員がおっしゃるように、要は何件ほど断ったんですかというときに、50%程度は受入れができたというようなお話だったんですが、だから結局何件受入れ要請が総社市全体であって、そん中で長野病院に何件受け入れてほしいという電話で要請をして、そのうちの50%でことなんですけど、その総数が分からないと、今まで2箇所であった受入先が増えたことによって、全体の受入れも、長野病院だけでなく、総社市全体としての受入れがどの程度増えたのかというのも見えてきませんので、そのあたり全体の数も教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

実績で、令和4年の実績からお答えのほうさせていただきたいんですが、令和4年でありますと、市内の救急搬送は1,190件受けております。全体搬送は3,000件程度でございます。今回、長野病院が34件という形なので、これは年間で直しますと400件ぐらいを受けてる、400件ぐらい市内搬送が増えてるといった状況になってまいりますので、大体半数、50%ほどを市内で受け止めができるという状況になっていくものと思われまます。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません。僕の理解が追いつかないので、ごめんなさい、もうちょっと。

今までが、だから2院で受入れだったら何%を総社市内で受け入れられてたものが50%になったんですかね。ごめんなさい、その計算、もう一回分かりやすく、ごめんなさい。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の再度の御質問にお答えします。

令和4年でありますと、市内で41%を受けていたところでございます。それが、50%ほどになっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知をしました。

令和4年度の実績で41%が総社市内の病院で救急搬送で対応できていたものが、50%に、8月1月だけの実績ではありますが、なると、9%ほど向上をしたということのように理解をいたしました。

以前の報告のときに、8月に当初2次救急受入れをするときに、まだ医師が1人体制であるというような報告があったような気がしたんですが、その現状というのは今も変わりがないのか、それとも今後は、例えば何月をめどに医師が2人体制になるんだとか、3人体制になるんだとか、そういった見込みというものはあるのでしょうか。現状と併せて教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

救急の医師でございますが、2次救急に対応されている医師は1名という形でございます。今後のその医師の増員等というところについて、長野病院のほうにお伺いしましたが、救急の状況等を見極めてそちらのほうは判断させていただきたいということでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません。

気になるのが、その救急対応の医師が1名であるということになると、24時間365日対応するというふうなことを掲げているのであれば、到底不可能であるというふうにしかならないんですが、それでよいんですか。24時間365日対応してもらおうのが、これは条件にあるんじゃないんですかね。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の再度の御質問にお答えいたします。

医師1名というのが、固定の医師ということではなくて、輪番を組みまして、各日で医師が替わっていきます。でありますので、そういった体制を築きながら365日やっていただくということでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 要は、医師免許ですけど、何課を担当してもいいんですけど、本来自分が専門に行っている外科であったり内科であったりすると思うんですが、そういった方々が輪番で救急に対応するというだけの話であって、救急の専門医がないという、今後もないというふうに理解したらいいんですか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の再度の御質問でございます。

救急専門医ということになりますと、現状いないといったことございまして、御対応は各専門のお医者さんが夜も診療のほうをさせていただいて、ここにありますような熱中症であったりコロナであったり、そういったところの御対応とか交通事故の対応、そういったところをさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません。

なので、例えば内科の医師がその日の夜間の救急体制の当番でいらっしゃった場合には、例えば交通事故で外傷、または内臓破裂等があった場合には、当然受け入れられないから、はなからよそへ行ってくださいということになるんですよね。それを受け入れる体制に今後していくというようなことはないんですかね。2次救急とうたっている以上、2次救急の範囲内のことはできるというふうに普通は期待をするんですが、今のお話だと2次救急、期待できないですよね。2次救急は範囲が広いので、2次救急でもかなり1次から毛が生えた程度の2次救急だったら対応できるんかもしれませんけど、2次救急の広い範囲の3次救急に近いところというのは対応できないというふうに認識を市民にさせていただくほうがいいんだというふうに私には聞こえるんですが、そのあたりの感覚としては、どのような方針というか、感覚というか、教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の再度の御質問にお答えいたします。

2次救急、確かに定義的に3次救急と初期救急でないものが2次救急ということで、かなり範囲は広がっております。総社市の目指す医療体制といたしましては、軽症者と中等症の一部、そちらのほうを市内でしっかり受け止めていきたいと考えているところでございます。より重篤な患者につきましては、3次救急機関に委ねると、そして3次救急機関で診療を終えた方について、市内でしっかり回復期を行っていただくということを目指しておりますので、現状の体制、こちらにありますような救急で受け止めていただくというのも、しっかりとやらないといけませんし、重要なことだと考えております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知をしました。

総社市としては、重篤な患者については、そこは考えてなくてというような話だと思うんですけど、でも広報的には2次救急というふうに広報してありますので、2次救急というワード、今どきですから、スマホで検索するとかなり広い範囲で高度な医療も対応できるのだというふうに認識されると思うんです。ということは、確かに2次救急で間違いではないんですが、総社市の目指している、対応しようとして考えている救急の範囲はこの程度ですよということをもっと市民に知らしめる必要はあると思うんです。かなり高い期待をできてしまっているというふうに思うので、そういった広報のやり直し、この程度までしか総社市はできません、この先はよそに委ねますということをもうちょっと明確に示す必要があるのではないかと思います。このことについてはいかがでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の再度の御質問にお答えいたします。

総社市の目指す医療提供体制というところについて、もっと周知をということでございます。

そちらのほうは、十分、総社市がこういった医療体制を描きたいということを周知していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 再度申しますが、誤解を与えるような表現でとどめるのはやめていただきたいというふうに思います。今回、病院施設整備補助金事業の進捗状況なので併せて聞きますが、今、薬師寺慈恵病院も進んでいるんだと思います。薬師寺慈恵病院も、当然今でも2次救急を受け入れてくださってるんですが、薬師寺慈恵病院がここで新たに補助金を活用をされて施設を整えていくということになると、薬師寺慈恵病院は今よりもよい、よいというか、高度なというか、救急の受入れ体制を目指していらっしゃるのか、それとも今までと同じなのか、または今までよりちょ

っと下がるのか、2次救急の範囲が今の答弁でもお分かりのように非常に広いので、そのあたりはどの程度を求めていかれるのか教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

薬師寺慈恵病院にヒアリングといたしますか、いろいろお伺いした中での話でございますが、現在の診療所とかが老朽化して、かなりやれる手術とかが限定されるといったお話がございました。そういったものを新病院でできるような体制にしていきたいとおっしゃってございましたので、より高度な手術とか、そういった救急に対応をされるお考えであると思います。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 薬師寺慈恵病院に関しては、院長先生自らがDMA Tに所属されてたりするので、かなりそういった技術はあるのかなあというふうに思うのですが、そういったことも含めて、2次救急という表現は非常に範囲が広いので、今後総社市が目指している、この病院、この病院と限定するのはどうか疑問ですが、どの程度までだったら受け入れてくれるんだというのが分かっているほうが、市民にはより安全、安全というか、安心感を与えるのかなというふうに思います。そういったところの周知をよろしくお願いします。

とあと、先ほど、輪番体制で、今後も長野病院に関しては救急の医師が1名体制だということだったんですが、救急に対応される看護師は何名いらっしゃるのか、一応2次救急の範囲で、先ほどの答弁ですとそうあまり高度なことはということだったんですが、あわせて技師の方は救急対応で残られる、残られるというか当番でいらっしゃるというような体制はあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

2次救急に対応する看護師でございますが、日中は2名から3名体制で対応できるということでございます。夜間のほうは1名となっております。また、技師でございますが、技師につきましては夜間はいらっしゃらないという形で、コール体制を取っているということでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） さて、技師がいらっしゃらないことになると、いわゆるエックス線も無理ですということになるんですかね。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の再度の御質問にお答えしますが、エックス線の撮影につきましては、医師がすることができるということをお伺いしております。できる医師、できない医師というのはいらっしゃるかと思いますが、医師もそういったことはできるので、医師がや



ってることもあるといったことを聞いております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知をしました。

ということは、日によっては、骨折程度でも骨折かどうかの判断をすることが不可能であるという救急体制であるというふうに理解ができるんですけど、それでよろしいですかね。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の再度の御質問でございます。

輪番制で専門の科目の先生が当番をされておりますので、どうしても、救急からコールをいただいて、うちの人員では今日はそういった科目の先生がいないんだということで、ほかの2病院のほうにお願いするという事は出てくると思います。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） そのときの輪番体制をひいている救急対応医師の専門によっては、当病院では無理だから他の病院にお願いする、または市外の病院にお願いをするということが発生しますよ。それは、今のこの今日の報告の中でもあったのかなかったのか、そういったことがあったのかなかったのか、恐らくあったんだろうというふうには思うんですが、だからそういったところも、多分、皆さんの期待とすれば、2次救急の受入れを24時間365日するというふうにならなくていいので、まさか骨折で断られるとは思ってないと思うんですよ。そういったことも起こり得るんだということになれば、それもちろんと周知をする必要があるのではなかろうかと思うんですが、いかがですか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の再度の御質問でございますが、救急搬送ということになりますと、救急隊が適切なところに連絡を取って、一番最良な病院のほうに搬送するという事になってまいりますので、そのとき適切な3病院どこかにとったことになってくるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知をしました。

市民の皆さん、期待が高いんですよ、あれだけ新しい立派な病院ができて、既に何度か私自身も救急車が新しい長野病院に搬送されてる様子も見たことがありますし、期待が高いと思うので、期待が高い分、もしそこで、えっ、この程度も受けてくれないのということになると、それが、絶望ではないんですけど、残念な思いをされてしまうと思うので、ちゃんと守備範囲というか、そのできる範囲というのはある程度は知らしめておく必要があるのかなというふうに思います。2次救

急、範囲が広いので、そのあたりの検討もよろしく願います。

それと次に、先ほど災害拠点機能として、火災予防訓練であったり地震対応訓練を年1回行うんだというようなことです。これは、火災予防訓練は火災予防訓練で年1回、地震対応訓練は地震対応訓練で年1回、これは別々に行うというふうに理解していいんですか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

これは、別々の日に実施する御予定とされております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 福祉避難所としての機能も担っていただくので、そういった対応の訓練もされるんだろうというふうに思います。今度は、福祉避難の在り方というものも、ちゃんと広報する必要があるのかなあというふうに思います。

以前、福祉避難所にはすぐに行ってもらうのではなく、実際には一旦最寄りの避難所に行って、それから福祉避難所へ移動するべきだろうという方は、そこから移動していただくんだというようなことだったと思うんですけど、ここの長野病院が新しくなって、あそこが災害拠点機能で、福祉避難所機能もあるんだとなると、避難というのが出たときにすぐに長野病院に行かれるというふうに受け取れてしまうんですが、市民の皆さんも、じゃあ避難指示の前、今はどうなっとるんだっけ、勧告、例えば高齢者等避難開始、そのときでももう長野病院に行っていいのか、行ってはいけないのか、だからそういったことも含めてきちんと周知する必要があると思うんですが、この災害拠点機能について、そのあたりの周知はどのようにしていかれるのか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

まず、福祉避難所というのが二次的避難所かどうかという点でございますが、二次的避難所ということでございまして、基本といたしましては、要配慮者に該当される方もまずはエリアメール等で開設された指定の避難所へ避難していただくといったことになってまいります。その後、各避難所で判断して、福祉避難所へ案内させていただくといったことでございます。ただし、避難情報の該当区域におられる医療的ケア児とかケア者、また重度の障がい者、そういった方、電源がないと命が危ないとか、そういった方につきましては、個別に連絡のほう取りまして、長野病院へ避難していくということを現状は想定しております。

また、周知につきましては、ホームページとか、あとまたハザードマップの今回改定もあるようですので、そういった中で周知のほうを予定しているといったところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 避難の在り方ということになると、ここの所管ではなくなってくるので、

連携をしっかりと取ってくださいということになっていこうかと思いますが、せっかくこういう災害拠点機能としてまたアピールしているわけなので、本当に要介護者であったり支援者でなくっても、ああ、ここは災害拠点機能じゃけえあつけえ行きゃあええんじゃろうがというような判断をしてみいかねないと思うんです。だから、そういったことで混乱を招くと、その時点で既に入院されている患者等にも多大なストレスがかかっていくんだろなあというふうに思うので、そのあたりのシステム、いざというときにきちんと皆さんが混乱しないように周知をし、かつそのシステムを築いていただく、長野病院にももちろんそうですし、こちらの危機管理室であったりするんだと思うんですが、そういった横の連携というものを、健康医療課が間を持つのかどうか分かりませんが、きちんと取っていただきたいなあ。いざというときの避難をためらうことのないようにしていただきたいというのが思いでございます。改めてもう一度このことについて御答弁いただけたらと思います。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の再度の御質問でございます。

おっしゃるとおり、混乱を招くと、そうでなくても混乱してる中で混乱を招くということはあってはならないと思いますので、しっかりと周知の方法等を各課連携しまして考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 他に質疑はありませんか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません。私ばかりで申し訳ないんですが、今度、健診センター機能のことについて伺うんですが、この企業健診107名とありますが、これは何社なのかなと思って、施設入所者健診のこれは何箇所なのかなと、それがどこかというのがもし分かって、公表していいものであれば、教えてください。公表してよくないなあと思われるのであれば、その何社か、何箇所かというのを教えていただければと思います。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 企業健診の実施状況でございますが、おおむね20社程度が受診のほうされております。社名は差し控えたいんですが、受診者数でいきますと、一番多いところでいきますと55名ほどの方が1社で健診のほう受けられたところもある状況でございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） いや、施設入所者健診の施設は何箇所なのかなと思って。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の再度の御質問にお答えいたします。

施設入所者健診のほうにつきましては、2件でございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知をしました。

健診も、せっかく1箇所ですべての健診を受けられるということで、それが最大のアピールポイントだと思うので、しっかり健診受診者が増えればいいなあと、引き続き御尽力いただきたいと思います。

全体の話としてお尋ねするんですが、8月1箇所月間だけの実績なのでこれで全てがそうとは申しませんが、41%の受入れが50%に向上した、この9%の向上というのは、自分たちが考えていたものに相当するのか、それとも本当はもっと伸びてほしいと思ってるのか、これだけ伸びれば十分だと考えていらっしゃるのかどうか、そのあたりの判断を教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

救急、今回、長野病院が8月からされて、実績を出されて伸びておりますが、我々といたしましては、軽症者、中等症者、そういった市内で受入れ可能な方をできる限り増やしていただきたいと思っているところでございますので、より数を伸ばしていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知しました。

あわせて、長野病院が2次救急の受入れを開始したことで、全体として9%向上したということなんですが、例えば今までの2病院については、その救急の受入れ数、パーセントは増えたのか減ったのか、そのあたりは把握をしていいらっしゃるでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

2病院の今の救急受入れ状況、令和4年でございますが、実績で申し上げますと、森下病院が400件程度、薬師寺慈恵病院が800件程度、年間で受けられているところでございまして、受入れ件数といたしましては、森下病院が平均して年々これぐらいの400件という数字ぐらいの受入れを行っているところでございまして、薬師寺慈恵病院はここ数年受入れ数を大きく伸ばしているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 恐らく統計というか数字は把握されていないんだろうと思うんですが、結局1病院増えて、要は負担が減ったのかどうかということですね。2病院の負担が減ったのかどうか。負担が減ったのであれば、薬師寺慈恵病院に関して言えば、その分また新しく施設もされる

ので、さらに充実させていくことは可能なのでありましょうし、森下病院に関しても、負担が減ったのであれば、例えば受入れ体制として対応できる症状の幅が広がるのかなあとか、何か医師の働き方改革であったりにもつながっていくのかなあというところがあるので、これは連携して考えて把握しておく必要があるのかなあというふうに思いますが、そういったところの、今後もきちんと把握をして、3病院がきちんと連携をしていけるように調整をして今後いただけるのかどうか確認を。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の再度の御質問でございます。

3病院の受入れ、長野病院ができて2病院が受けていたものが幾らか楽になったのかという状況でございますが、すみません、数字のほうを今持ち合わせておりませんので、後ほど御回答したいと思えます。

また、全体のその3病院で受けていただくということで、調整といったなかなか難しいとは思いますが、できる限り、そういった我々としてこう考えてるといったことは伝えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（上田真琴君） 少しだけ補足をさせていただきます。

まず、副委員長御指摘がありましたとおり、長野病院ができて、市内2病院の搬送、またあともともとは市外の大病院が重篤な方にしっかり集中できるようにという趣旨がありますので、その搬送はどうなってるかというところは、しっかり今後注視していきたいと思えます。

また、先ほどの御質問で、我々の説明が、41%が50%になったという形で御質問いただきましたけど、その50%というのも、今までの件数でいくとこれぐらいになるであろうと、月30件程度と、そうなるであろうというところで、まだちょっとその数字になってはいないというところと、令和3年、令和4年の救急搬送の数値については、少し新型コロナの影響で、数値についてどうかというところがありまして、さきの本会議での質問でもそういった形で答弁させていただいておりまして、そういった状況もありますが、いずれにしてもしっかりやっていく状況、適切に確認していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知をしました。

いずれにしても、今回の報告はほぼ長野病院のことなんですが、そもそもこの病院施設整備補助事業というものの自体が、総社市内の医療体系の充実を目指しているものであるという一番大きなたてりがあるかと思えますので、当然3病院の状況であったり、または他の医院、クリニック、そうした総社市内の医療体系との連携というものを常に密にしておいていただきたいなあというふう

に思います。このことはお願いになります。よろしく願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（上田真琴君） ありがとうございます。

引き続き、長野病院もそうですけれども、市内の2病院、市外の病院も含めて、医療の連携体制、しっかり構築できるように進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） じゃあ、ないようなので、私から一つだけ。

私から1点、2次救急医療機能、件数が58件ということで、あと救急搬送の内訳、34件ということなんですけれども、先日、前回の報告事項の中でも私が申し上げたように、旧長野病院から新長野病院へ救急車で運びましたよということがあったと思うんですよ。それは、結局この中に含まれてるんですか、そういう数字になってますか。一応救急車を呼びました、2次救急、救急車を呼びましたよということなら、旧病院から新病院への、4件だったと思うんですけど、それは含まれた数字になってますか。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 萱野委員長の御質問にお答えいたします。

今あった転院搬送でございますが、そちらのほうの数字は入ってない数字でございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 分かりました。ありがとうございます。

他にありませんか。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 後ほど答弁としていたことについてです。3病院の受入れの状況でございますが、7月と8月の比較で申し上げますと、7月が2病院で162件受けていたものが、8月は193件受けた状況になっております。30件程度増えていると、全体でいうと、そういった状況でございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 申し訳ございません。

病院それぞれで申し上げたいと思います。

森下病院のほうは、7月の実績は56件、8月が51件でございます。薬師寺慈恵病院が、7月が106件、8月が109件でございます。こちらの7月のほうを足しますと162件、8月を長野病院の33件を足しますと193件といったことになっております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） もう一度数字お願いします。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 再度申し上げます。

森下病院が、7月が56件、8月が51件でございます。あと、薬師寺慈恵病院が7月が106件、8月が109件ございまして、長野病院、先ほど「33件」と言いましたが「34件」です、すみません、34件を足しますと、194件でございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） よろしいでしょうか。

これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時43分

○委員長（萱野哲也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、報告事項の(2)、義務教育学校について、当局の報告を願います。

学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 失礼します。

報告事項(2)、義務教育学校について御説明いたします。

資料は、別にお配りしておりますカラーの三つ折りのものになりますので、御覧ください。

これは、保護者、地域の方に令和6年度に開校する義務教育学校のことを知っていただくこと、また市内、市外の方に広報することを目的として作成したもので、今、印刷業者のほうに頼んでおりますので、その印刷が出来次第、配布を考えております。

まず、表紙を御覧ください。

下の赤字部分にありますように、学区外、園区外からの入学、転学も可能とし、受入れを行ってまいります。

パンフレットを裏返していただいて、裏面に就学を検討する場合の参考となるように各キャンパスへのアクセスについて示しております。

パンフレットをお開きください。

パンフレット内側の上の辺りには、学校教育目標であったり、めざす子ども像を示させていただいております。

内容については、これまでお伝えさせていただいているとおりで、変更はございません。

この共通の目標を掲げ、「切り拓く子ども」の育成に向けて、地域の豊かな自然環境を生かした環境教育、そしてこれまでの英語特区の取組を継承し、使える英語のための英語教育、また幼稚園入学から義務教育学校卒業までの12年間の一貫教育を進めていきます。

環境教育については野口健さん、そして英語教育については木村松雄青山学院大学名誉教授のお力をお借りし、より魅力のある充実した教育活動を行ってまいります。

義務教育学校の学年の区切りについては、パンフレットの左下に示しております。

義務教育学校の9年間で5年と4年に区切り、学習をしていきます。幼稚園を併設しておりますので、幼稚園の3年間も含めて12年間の一貫した教育を行い、特に6年生はいわゆる中学生と同じ学びやで中学生と同じ50分の授業として、教科担任制を積極的に取り入れてまいります。

部活動では、総社中学校との合同部活動による活動の充実、また6年生も月に1回程度、活動体験ができるようにします。

授業外や長期休業中に子どもを預ける場として、小・中学校の近くにありますが「おひさま」についてもPRをしております。

右側のページを内側に折っていただきますと、Q&A形式で情報提供をさせていただきます。

英語特区を継承、継続すること、特に昭和幼稚園はこれまでは特区ではありませんでしたが、来年度から特区として英語に積極的に親しむとともに、園区外からの就園が可能となります。

制服、通学、通園、卒業式などの行事については、8月の所管事務調査でお伝えしている内容のとおりです。

説明は以上です。

○委員長（萱野哲也君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） この中の山の中の環境留学についてなんですけども、野口健さんのこの件というのが、予算としては今は、たしか環境学校でしたか、野口健環境学校で講師派遣委託料としてやってます。これが、たしか前の溝手副委員長の議会の一般質問の中で、市長が義務教育学校に野口健さんを名誉校長に迎えたいんだという話がありました。そのときに、来年度でこの環境学校が一旦終了してしまうみたいなことをたしか答弁されてたと思うんです。義務教育学校自体は来年度から始まる。これは、環境学校の中の一環としてやっていく、そうやっていくと、来年度の予算がこの環境学校は終わってしまうのであれば、義務教育学校の中でまた野口健さんを、それは予算の中でどうなるか分からないですけども、そういうふうな立ち位置でやっていくのか。環境学校と山の中の環境留学というのはまた違うと思うんです、目指すところというところもあって、そこをどうするのかという、来年度の予算取りにはなると思うんですけども、環境学校でいくのか、それとも山の中の環境留学としてやっていくのか。年に何回か来てもらうんだということも多分答弁の中でおっしゃってたと思って、そこをどうと、来てもらうにはいろいろ予算がかかると思うんですけど、そのあたりというのはどうなってます。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。



○学校教育課長（在間恭子君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

まず、今行っている環境学校が来年度で終わるということですが、これは市内15の小学校を1年に1校ずつ回っております。コロナ禍で行けなかった年もあります。来年度の令和6年度が最後の1校というふうな状況ですので、来年度で今やっている環境学校は一区切りという形です。

ちょうどタイミングが合うといいますか、そんな中、今やってる環境学校、じゃあ2巡目をするのではなく、義務教育学校の環境留学、環境教育のほうに名誉校長として来ていただくということを考えております。

ただ、義務教育学校の環境留学、環境教育に係る予算のことについては、まだ十分検討しておりませんので、今後検討して、また来年度の予算の中に入れるようでしたら、また相談をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。

全ての学校で終わるんで、これで終了ですというふうにはなると思うんですけども、じゃあ今後は五つ星学園に野口健さんを迎え入れるというような考えでよろしいのであれば、来年度はもうあと一校だけ残ってるんで、その最後の1校とはまた別で野口健さんをするという考えでよろしいですか。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名委員の再度の御質問にお答えいたします。

説明不足ですみません。

来年度は、最後の1校と、そしてこの義務教育学校の環境留学という形で名誉校長として関わっていただきます。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません。

今、山名委員の質問とまた重複するんですが、この野口健名誉校長の山の中の環境留学を年に何度ほど実施するのかなというのが、アバウトでもいいから分かれば教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

アバウトでもと言ってくださったんですが、今まだ正直、何回かという、そこまでの具体的な検討ができていません。すみません。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） ということは、そろそろ予算要求とかもしていかなければならないんだと思うんですが、先ほどの山名委員のお話と一緒に、だから一度の野口健環境学校だと、もうその予算で分かってるんだと思うんですが、この名誉校長として在籍をしていただくんだと思うんです。実際来ていただく回数、そこら辺が分からなければ予算要求って難しいのかなと思って、心配になりましたというだけの話です。頑張っているものにしていただきたいというふうに思います。

ちょっと着眼点が違って、そういったその野口健さんの環境留学、充実させていって、それ以外にも今までも取り組んできた英語教育、英語特区、そうした様々な魅力を発信していくんだと思うんですが、最初の説明にありましたように、市内、市外への広報も行っていくということだったんですが、この市内への広報というのは、では今ある全ての小学校に、皆さん、この昭和五つ星学園はどうですかというふうに広報していく予定なのでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

今考えておりますのが、市内の図書館であったり公民館、そういったところにこのパンフレットを置かせていただいて、広報していきたいと思っております。また、ホームページに載せるなども検討をしております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知をしました。

要は、僕は、積極的に市内から来てほしいと思ってるのかどうかというところが大切なのかなと思って、市内から積極的に来てほしくないのであれば別に市内に広報しなくていいので、今の御答弁だと、あまり来てほしくないのかなというふうに聞こえてしまうんですが、しっかり来てほしいんですよね。ですよね。

あともう一個、難しいことを申し上げるようですが、市外にも広報されるということだったんですが、市外にもどういった形で広報されるんでしょうか。同じように総社市外の岡山県内の公民館、分館とかにパンフレットを置かせてくださいとか、そういった活動で広報をしていくのかとか、ただ単にホームページで載っけてるだけですよというようなことで済みますのかとか、そういった市外への広報の仕方というものをどのようにしていくのか教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 溝手副委員長の再度の御質問にお答えいたします。

まず、積極的に来てほしくないように私の答弁が聞こえていたのであれば、すみません、私の表現力の至らなさだと思いますが、積極的に来てもらいたいと思っております。

そして、市外への広報についてですが、市外でも、図書館であったり公民館に置いていただける

ように、今依頼をしていく先のリストアップであったりとか、今後そちらへの直接のお願いなどを  
していく計画にしております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） お話の仕方がというのではなしに取組の内容がという意味だったので、在  
間課長の表現力がどうという問題ではなく、逆にそのように取られたのであれば申し訳ございませ  
んでした。失礼いたしました。

もっともっと来ていただきたい、恐らくこの地元の旧昭和町の方々というのは、義務教育学校に  
なって、これが一つの契機で活性化につながればいいなと期待をしていらっしゃると思うので、か  
なり積極的なPRをして、これを成功させないと、恐らく今後コミュニティ・スクール化をしてい  
こうといった場合にも、支障をきたすようなことになっていくのかなあというふうに思います。

心配するのが、そうはいいいながらも、例えば、例えばで出される先もつらいかもしれませんが、  
池田小学校にこのパンフレットを持って行って、池田小学校に行かずにこっちに来てねって言っ  
たら、池田小学校なんかはどうするんだということになるでしょうし、そういったことも含めて、ど  
この地域から重点的にここに来てほしいんだとか、どこの地域の方々はこちらじゃなしに自分のと  
ころに通ってほしいんだとか、そういった思いというのはあるのかなのか、そのプランがあるのか  
ないのか、だから要はマンモス校と言われるような非常に多い学区から積極的に来てほしいのか、  
そうでない、生徒児童数が100人前後といったような小規模校のところからはできれば来てほしく  
ないのかとか、そういった作戦というか思惑というか、そういうのはあるんですかね。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 溝手副委員長の再度の御質問にお答えいたします。

まずは、市内でいえば市内中心部から行ってもらいたいと思っております。これまでも、市内中  
心部の幼稚園では、実際に特区の校長が行って小学校のPRなどもしておりますので、そういった  
活動も今年度以降も続けていきながら、まずは中心部、人数の多いところから行ってもらえるよう  
に思っております。

ただ、今言われたように、池田小学校、池田の子が義務教育学校に行きたいと希望すれば、それ  
を止めることはできませんので、そういったときには行っていただくのがいいかと思っております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 質問でもそうですし御答弁でもそうですけど、デリケートなところもある  
と思います。そういった人口というか児童数が少ないところから行かれたら、何で取るんならみた  
いな感覚になると思いますし、配慮が難しい、ここはここで成功させなければいけない、難しいと  
思います。その作戦を、作戦というか思惑をきちんと伝えて、池田小学校から、阿曾小学校もち

ろんそうなんです、行きたいと言った子をそら止めることはできないと思いますが、PRはできるだけ、おっしゃったように、市内の中心部の人口というか児童数の多いところから行ってほしいという思惑があるのであれば、そのことはもっと積極的にアピールをするべきなのかなあというふうに思いますし、市外についても同様かと思えます。このパンフレットのこのアクセスにあるように、美袋の駅から非常に近いので、JRを利用すれば通学、通園というものがそう難しくないのかなあ、通園まで言うとは確かにあれですけど、通学は難しくないのかなあというふうに思いますし、このアピールの仕方、アピールの場所、それと思惑、ターゲットというものを明確にしていく必要があるのかなあと思えます。

最後は質問になってませんが、よろしくお願ひします。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） ありがとうございます。

PRが大事だと思います。知らなかったと言われるのではなく、知った上で学区の学校に行くのか、こういった義務教育学校というのも選択肢の一つになるということを考えていただきたいと思ひますので、PRについては今後考へて、できるだけ広くまずは知っていただきたいと思ひておひります。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、もう一点だけ。

岡山県内は別に義務教育学校は1校ではないと思ひんですが、岡山県の教育委員会との関係というか、そこらあたりの連携、そういったものはどのように、良好で、何ならここを推薦していただけるようなことになればいいのかなあと思ひたりするんですが、県との教育委員会との関係はどうでしょう。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 溝手副委員長の御質問にお答へいたします。

総社市、設置者として、県のほうにはこういった義務教育学校を設置するということは伝えておひります。県のほうからこちらをPRというようなことまではなかなかできない状況ではあるんですが、つくりますということは県のほうにも伝えておひりますし、こちらから開校に向けての疑問点などを、そういったことについては県教育委員会に確認しながら進めているところです。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） すみません。

義務教育学校に対して、問合せですとか、オープンスクールとかもやってるのかなあと思ひますけども、どれぐらいの方が興味を示されているかと、あとその方が市内であればどこら辺から、市

外からも来ているのかとか、学年とか、それも分かればありがたいですけど。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

問合せについてですが、4月号だったかな、「広報そうじゃ」を出したときに、表紙が維新小学校の入学式で、来年度から義務教育学校へ、それを見られた方が義務教育学校とはどんな学校なのかといったような質問は三、四件ありました。就学に関しての問合せが今のところ2件ほど入っておりますので、学校をぜひ見に行ってくださいというふうに伝えております。

すみません。市内からか市外からかという把握はできていないんですが、また見学については、英語特区という形でのオープンスクールやキンダーガーデンをしておりますので、そちらのほうに何人かは見に行っております。詳細に何月のオープンスクールに何人というような把握はできていないんですが、一度のオープンスクールに数名の方は行っておられるという状況です。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 学校教育課のほうではなくって、学校とか園とか、そっちのほうへ直接に行ってるような感じなんで、把握はされてないということですか。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名委員の再度の御質問にお答えいたします。

申込みについては、学校園に直接されてる方が多いです。何人かは教育委員会のほうに連絡がありますので、その場合は委員会から学校へつないでおります。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） このパンフレットに関してお伺いしたいんですけど、サイズはもうこのA3の三つ折り、このサイズでいいんですかね。前たしか補正か何かであげてたと思うんですけど、パンフレットは18万円か、それぐらいだったと思うんですけども、その中でたしか1,800部刷るみたいな話が、すみません、数字とあれが別になったかもしれないんですけど、これは部数は変わらず、このサイズでもう印刷会社へお願いしている、既に入稿は済まされてる状況ですか。

○委員長（萱野哲也君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） すみません。

印刷会社のほうと最終的な調整をさせていただいているところでして、まだ入稿という形にはなっていないところではあります。予算については、おっしゃるとおり、補正であげさせていただいたものを充てさせていただいております。部数については、見積り、思っていたよりも安く上がりそうなので、ちょっと印刷の部数は増やす予定で考えております。具体的に幾らかというのは、また今後検討するところではございますけれどもという状況でございます。

サイズはこの形になります。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。

部数がまた変わるのであればですけど、そのとき質問をさせていただいて、どれぐらいを配るんですかといったときに、地域の方に1,200部ぐらいを配って、大体視察先に300部で、それとそういう公民館だとかそういうところで300部というふうに言って、それで合計1,800部だったような気がするんですけども、これは、先ほども言われたように、地域に中心に配っていく、先ほど副委員長からもありましたけど、PR等もしていかないといけないのかなあというのもありまして、地域の方へ配ったりするんだったら分かるかなあと思うんですけど、裏の学校へのアクセス図なんですかね。これが、すごく分かりにくくて、よそから来た人からすると、この幼稚園さくらキャンパスとは、1-5アクティブキャンパスというのが敷地としては同じ場所にあるんですけど、何かこれやったら別の場所にあったりとか、距離感というか、そこから6-9のフロンティアキャンパスへ行くには大体駅から800m、学校からすればこの1-5からだったら何百mなんだというのが分かりません。

正直、この図が美袋駅を中心に描いてあるんで、学校を中心に全然地図を描かれてないんですね。ここの岡山駅とか倉敷駅とか何分、何分、何分て書いてありますが、全部線の長さは全く同じなんで、42分の線も49分の線も一緒に、24分と10分の線も同じでというふうに、この地図が、地域の人からすれば分かるかもしれないんですけども、外にアピールするにはあまりにも分かりにくい図ではあるので、もう少し分かりやすいような表現をしていかないと、外の人とかには分からないのかなと思うんですが、こちら辺は。これは分かるんだというのであればそれでもいいんですが。

○委員長（萱野哲也君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 山名委員の御質問にお答えさせていただきます。

御指摘の件でございますけれども、実はこれは地元の方とPTAの方と話してこういう形にさせていただいております、というの、今の若い保護者の方はスマホで調べるんで、名前だけあればそれでいいということだそうなんです。実は、一番最初に私がつくった原案は、その地域の地図だったんですけども、それこそ倉敷市とか岡山市の人からしたら、こういうのじゃなくて、昭和幼稚園でグーグルマップで調べてすぐ見つかるから要らないんだと言われてまして、逆にこういう倉敷市からどれぐらいの距離感なんだというほうがアピールになるという御指摘をいただきまして、確かにそうだと我々も思いまして、この形にさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。

そうやって地域の方と話してだったら、確かに今の方はそうやって調べてやって来るかもしれないんですけど、住所とかも載ってないんで、といってもワードで調べればすぐに分かるのかなあとは

思っ、分かりました。地域の方と決めたんでしたら、それはそれで、はい。これ以上口出しをしないほうがいいかなと思うんで、ありがとうございます。

○委員長（萱野哲也君） ほかにありませんか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません。

もう一点お伺いしたいんですが、この美袋駅からいわゆる昭和中学校、フロンティアキャンパス、これは約800m、これって自転車で通ってもいいんですかね。自転車で通ってもいいのであれば、美袋駅に駐輪場なりをもうちょっと整備してあげたほうがいいのかなと思ったりするんですが、そのあたりの考え方、その自転車の規定が、今でも中学校の通学用の自転車に合致したものじゃないといけないよとか、何でもいいよとか、ヘルメットの着用は当然としても、その自転車通学、この800mの距離を自転車通学、そこらについての考え方、現状をちょっと教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 溝手副委員長の御質問にお答えさせていただきます。

想定していないというのが正直な回答ではあるんですけども、実は幼稚園児も昭和幼稚園からおひさまとかに歩いて行っている状況でございます。ですので、今、特区の利用で美袋駅に行ってる方というの歩いてキャンパスのほうまで通っていただくということを想定しているところでございまして、そういう希望があった場合につきましてどうするか、学校のほうともそういう希望を出してきた方と相談して決めていかなきゃいけないなと考えているところでございます。

すみません、駐輪場の整備について、御意見として承りましたということでお伝えさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 駐輪場の整備については、もちろん今答弁ができないのは十分承知はしておるんですが、800mという距離を毎日通うということを考えたときに、慣れてる人はいいんでしょうけど、他市からとか来ようとしたときには、この800mを歩いて、かばんを持ったりしてというのはちょっと大変なのかなとは思ったので、その魅力の中の一つで、足かせになりはしないかなあと、800mを歩くというのが足かせにならないかなというふうにちょっと思ったので、考え方をお尋ねをいたしました。想定しておくほうが私はいいいのかなあというふうに思います。

○委員長（萱野哲也君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 溝手副委員長の御質問にお答えさせていただきます。

ありがとうございます。確かに、足かせになってちゅうちょするというようなことがあるのであれば、それは一人でも多く入れたいというのは我々の目標でございますので、そういう障害は取り除くべきと考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） ないようでありますので、1点だけ。

いろいろ大変でしょう、来年から。

もう御承知のとおり、8月20日に議会と昭和小学校区地域づくり協議会との意見交換会を行いました。それに基づいて、先週9月14日閉会日にトイレを見に行きました。昭和中学校、昭和小学校、見に行きました。藤原課長も御同行いただきまして、現状認識、大変していただいていると思うんです。それで、この中では山名委員と深見委員も行かれました、大きな問題、課題を見てきたわけなんですけれども、ぜひいいものにしてほしいとは思いますが、これは切実な問題だなあとこのように認識をして帰ったところなんです。

そりゃどうすんだって言って、結局金がないとできないよという話なんですけど、これは我々の委員会もあともう来週10月10日で改選なんで、この委員会も変わりますし、2班が、2班という意見交換会に行く班で、2班で行って、私が班長を務めさせていただいて、この問題だけ最後、もう最後になると思うんですけど、伝えとかないといけないなあというふうに思っております。

例えば、私、祖父母の家に行くのが嫌だったんです。何でかという、くみ取り式のトイレだったから。母親やおやじがばあさんのところに行こうやと、嫌だと、くみ取り式だったから。昨今、2世帯住宅とかないじゃないですか。とは言っても、じゃあ新しい嫁が来るから、近所にもいるんです、婿が、嫁が子どもを連れて帰ってくるから、じゃあほんならお父さん、お母さん、じいちゃん、ばあちゃん、水回りだけはきれいにしてやろうよって言って迎え入れてやる。

これも、似たようなもので、新しく学校へ迎え入れる、新しいよそから、よそというか、他の地域から多く迎え入れるというとなれば、今水回りはしっかりきれいにして迎え入れる姿勢、気合とまでは言いませんけれども、そうした他市から、他の地域から迎え入れる生徒のことを思えば、きちっとしてあげたいな、リフォームして、どうぞ新しい年度から義務教育学校を迎えてほしいなあというふうな思いがあります。場所の問題があったり、それからトイレの数も圧倒的に中学校は少ないよって、3階から2階の校舎に6年生が入ってきますよとなったら、トイレが少ないですよって。中身は言いませんけども、藤原課長も聞かれてるんで、その辺の改善だけはしていただかないといけないのかなあというふうに思っております。

これは、もう、私だけじゃなく、多分あっこへ行った班員の皆さんも同じ思いだと思いますので、ぜひ地元の方、地元の学校、特に校長先生から我々御意見聞いたので、そういったことも含めて、いい形に、和式を洋式にするんだとか、その程度の改修じゃあ根本的な問題解決にはならないなあと思ってますんで、その点だけ、お願いみたいにはなってくるんですけど、その辺をよく、担当課、執行部、副市長、政策監もいますんで、その辺も予算も含め、来年度、間に合わないとは思いますが、これから大規模改修と考えれば、その辺連携してやっていただきたいと思いますが、最後に御答弁いただければお願いをしたいと思います。



○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 萱野委員長の御提案といたしますか、御質問にお答えいたします。

先ほど萱野委員長おっしゃられましたように、9月に昭和中学校それから昭和小学校、それぞれ現状を見ていただいたところでございます。こちらにつきましては、学校のほうからも要望、それから地域の方からの要望、こちらを伺っております。ただ、予算的に、既決予算の中でどこができるのか精査いたしまして、できる範囲でということにはなりますけれども、十分検討して対応してまいりたいと、そういうふう考えております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

以上をもちまして、本日の報告事項は全て終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

御起立願います。

閉会 午前11時23分